

【福岡市教育委員会】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

※ 児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断する。

推奨されるネットワーク帯域が確保できている学校数：10校（4.4％）

令和5年11月の調査時点：6校 その後対応済：4校（離島）

総学校数：225校

2. これまで実施したネットワークアセスメントの対応

令和3年4月にネットワークアセスメントを実施し、その後、児童生徒300名につき1 Gbpsベストエフォートの回線が割り当てられるよう、回線を増設

⇒児童生徒が500名の場合、1 G×2本 1000名の場合、1 G×4本

本対応により、大規模校においても、児童生徒全員が同時に学習動画を閲覧することができる環境を整備した。（画面が静止する、途切れる、等の事象が発生せず閲覧可能）

令和7年1月時点においても、ネットワーク環境による支障は発生していない。

3. 令和6年度に文部科学省より提示された推奨値を踏まえた対応について

令和8年4月に向け教育情報ネットワークの再構築を行う（校務系、学習系ネットワークの統合を行い、ゼロトラスト環境を構築する）。本案件において、ネットワーク構築後にアセスメントを実施できる環境を整備し、また改善活動を行う旨を仕様を含めることとしている。

については、令和8年度以降は適宜通信環境の調査を実施し、必要に応じ改善対応を行う予定である。